

意思疎通支援部会意見具申

○当部会では、令和2年6月の府立福祉情報コミュニケーションセンター（以下「センター」という。）のオープンに向けて、平成30年度に「盲ろう者通訳・介助」、「手話通訳」、「失語症者・要約筆記等」に関して報告を取りまとめた。

○センターの指定管理に際しては、当該報告を十分に踏まえた施設運営を行うこととされており、今後、施設運営状況の評価を通じて、報告に基づく施策展開の進捗状況等を確認していくことが求められる。

○以上を踏まえ、センターが府の意思疎通支援の中核支援拠点施設としての機能を適正に発揮できるよう、次期障がい者計画にしっかり位置付ける必要がある。